岩手県広域火葬計画

第1 総則

1 目的

この計画は、大規模災害(以下「災害」という。)発生時における広域火葬を円滑に実施するため、県、市町村及び火葬場設置者が行うべき基本的事項を定める。

2 定義

この計画において「広域火葬」とは、災害により市町村が平常時に使用している火葬場の 火葬能力だけでは、当該市町村内の遺体の火葬を行うことが困難になった場合(当該火葬場 が被災して稼働できなくなった場合を含む。)において、県内及び県外の火葬場を活用して 広域的に火葬を行うことをいう。

3 基本方針

県、市町村及び火葬場設置者は、広域火葬が必要となった場合は、死者への尊厳と遺族への配慮を失することのないよう行動することを基本とし、本計画に基づき広域火葬を実施するものとする。

4 県、市町村及び火葬場設置者の役割

- (1) 県は、広域火葬を円滑に実施するため、情報を一元的に管理し、市町村等に提供するとともに、市町村、火葬場設置者及び他都道府県との調整等、必要な措置を講じる。
- (2) 市町村は、広域火葬を円滑に実施するため、火葬許可事務の特例的な取扱いの実施及び市町村内の情報収集と整理を行う等必要な措置を講じる。
- (3) 火葬場設置者は、県及び市町村と連携し、広域火葬の応援体制を整え積極的に対応する。

第2 平常時の対応

1 火葬場及び連絡担当部局の把握

県は、次の事項を定期的に把握し、広域火葬を円滑に実施するため市町村及び火葬場設置者に情報提供するものとする。

- (1) 県内及び近隣県内の火葬場の名称、所在地、連絡先、能力、形式、その他必要な事項
- (2) 県内市町村及び近隣県の広域火葬に係る連絡担当部局の名称、連絡先及びその他必要な事項

2 広域火葬実施体制の整備

- (1) 市町村は、災害発生時における遺体の取扱体制、火葬実施体制及び情報伝達方法等について、あらかじめ定めておくものとする。
- (2) 火葬場設置者は、災害発生時における火葬実施体制及び情報伝達方法等について、あらかじめ定めておくものとする。
- (3) 県は、広域火葬における被災市町村と応援火葬場の割振りについて、地域ごとにあらかじめ定めておくものとする。(別表)

- 3 資機材等の確保及び関係事業者との協定締結等
 - (1) 市町村は、次の事項について、あらかじめ検討し、必要な措置を講じておくものとする。

ア 資機材等の確保

- ・ 棺及び遺体保存剤並びに作業要員の確保
- ・ 災害発生時に使用する遺体安置所
- ・ 災害発生時における火葬場までの搬送手段及び搬送経路

イ 協定等の締結

災害発生時における資機材等の確保を目的とした葬祭業者、霊柩車運行業者等の関係事業者又は関係団体との協定等の締結

(2) 火葬場設置者は、次の事項について、あらかじめ検討し、必要な措置を講じておくものとする。

ア 資機材等の確保

火葬に必要な燃料及び資機材の確保

イ 協定等の締結

災害発生時における火葬に必要な燃料及び資機材の確保を目的にした関係事業者 又は関係団体との協定等の締結

ウ 通信の確保

通常の通信が途絶した場合における市町村等との通信(連絡)手段の確保

(3) 県は、必要に応じ遺体の保存及び火葬に必要な資機材の確保並びに遺体搬送に係る協定等を関係事業者又は関係団体と締結し、市町村及び火葬場設置者を支援するものとする。

4 訓練等

- (1) 県は、市町村及び火葬場設置者等の協力の下に広域火葬の訓練を行うものとする。
- (2) 火葬場設置者は、災害発生時を想定した訓練を行うものとする。

第3 災害発生時の対応

1 広域火葬の実施体制

県は、広域火葬が必要であると判断した場合は、環境生活部県民くらしの安全課に広域火 葬のための専従班を設置し、情報収集及び連絡調整にあたるものとする。

2 被災状況等の把握

- (1) 被災市町村は、県内で災害が発生した後、速やかに区域内の死者数及び平常時に使用している火葬場の被災状況等について把握するものとする。
- (2) 火葬場設置者は、災害発生後、速やかに施設の被災状況、火葬要員の安否及び出動の 可能性並びに火葬能力等の把握を行い、県に報告するものとする。(別記第1号様式)
- (3) 県は、火葬場設置者からの報告等に基づき、広域火葬に必要な情報を集約し、被災市町村及びその他の関係機関に周知するとともに、国に報告するものとする。

3 広域火葬の応援・協力

- (1) 県及び火葬場設置者は、県内又は近隣県で災害が発生したときは、速やかに協力体制を整え、積極的に対応するものとする。
- (2) 被災市町村は、広域火葬が必要と判断したときは、速やかに県に応援を要請するものとする。(別記第2号様式)
- (3) 被災市町村は、市町村内の死亡者数の大幅な変動により、前記(2)の広域火葬応援要請に基づき県から割り振られた応援火葬場以外の火葬場においても、広域火葬が必要と判断したときは、改めて県に応援を要請するものとする。(別記第2号様式)
- (4) 県は、被災市町村からの応援要請、把握した被災状況及び火葬場の被災状況等に基づき、広域火葬の実施を決定し、火葬場設置者及び必要に応じ近隣県に協力依頼するとともに、国に報告するものとする。(別記第3号様式の1、別記第3号様式の2)
- (5) 県は、県内の火葬場及び近隣県だけでは広域火葬への対応が困難であると判断した場合は、速やかに国に対して近隣県以外の都道府県への応援要請を依頼するものとする。
- (6) 県から広域火葬の協力依頼を受けた火葬場設置者は、可能な協力内容を県に回答する ものとする。(別記第4号様式)
- (7) 県は、前記(4)において広域火葬の実施を決定したときは、市町村及び火葬場設置者 に、市町村は、住民及び葬祭業者等関係団体に速やかにその旨を周知するものとする。
- (8) 県及び火葬場設置者は、近隣県又は国から広域火葬の協力依頼があった場合には、 (4)及び(6)を準用し対応するものとする。

4 応援火葬場の調整

- (1) 県は、火葬場設置者、近隣県等からの回答に基づき応援火葬場を割り振り、被災市町 村及び協力の承諾のあった火葬場設置者又は近隣県等に通知するものとする。(別記第 5様式の1、別記第5様式の2)
- (2) 被災市町村は、県の割り振りに基づき、遺体ごとに火葬場を割り振り、協力の承諾のあった火葬場と火葬実施方法等について、詳細を調整するものとする。(参考様式) また、県から割り振られた日以降も火葬応援が必要な場合は、火葬受入れ期間の延長について応援火葬場と調整するものとする。
- (3) 県は、災害の規模が大きく、被災市町村だけでは応援火葬場との調整を行うことが困難な場合は、協力の承諾のあった火葬場と火葬実施方法等について、詳細を調整するものとする。(別記第5様式の3)

5 火葬要員の派遣要請等

(1) 火葬場設置者は、火葬要員の被災により火葬場が稼働できない場合は、県に火葬要員 派遣の手配を要請するものとする。

火葬に必要な燃料又は資機材の確保が困難な場合にあっても同様とする。(別記第6号様式の1)

(2) 県は、火葬場設置者からの要請に基づき、他の火葬場設置者又は近隣県に対し、火葬 要員の派遣について依頼するとともに、国にその旨を報告するものとする。(別記第6 号様式の2)

また、県は燃料又は資機材の確保のための手配の要請があった場合には、関係事業者又は関係団体に応援・協力を依頼するものとする。

6 遺体の保存及び搬送

(1) 被災市町村は、速やかに遺体を火葬することが困難な場合には、十分な数の遺体安置 所を設置するとともに遺体保存に必要な資機材を確保し、遺体を適切に保存するものと する。

なお、交通規制が行われている場合は、遺体保存のための資機材の搬入は、災害対策 基本法(以下「法」という。)第76条第1項に規定する緊急通行車両により行うもの とする。

(2) 被災市町村は、遺体安置所から火葬場までの遺体搬送手段を確保し、効率的に搬送を行うものとする。

なお、交通規制が行われている場合は、遺体の火葬場までの搬送は、法第76条第1項に規定する緊急通行車両により行うものとする。

- (3) 被災市町村は、遺体保存に必要な資機材を確保できない場合、又は遺体搬送手段を確保できない場合には、県にそれらの手配を要請するものとする。(別記第7号様式)
- (4) 県は、関係市町村から遺体保存に必要な資機材の確保の要請があった場合には、関係 事業者及び関係団体に応援・協力を依頼するものとする。

また、遺体搬送手段の確保の要請があった場合には、関係団体への応援・協力依頼を 行うものとする。

7 相談窓口の設置

被災市町村は、火葬に係る相談窓口を設置し、広域火葬についての情報提供及び火葬の受付を行うものとする。

その際、広域火葬実施に伴う遺族による火葬場への火葬依頼の制限、火葬場までの遺体搬送における遺族の同乗制限及び焼骨の受け渡し方法等について、遺族の感情を十分考慮した上で遺族等への説明を行うものとする。

なお、自然死、病死等災害以外の事由による遺体の火葬についても同様に受付を行い、広域火葬の対象とするものとする。

8 火葬に係る特例的取扱い

- (1) 市町村及び火葬場設置者は、被災市町村による迅速な火葬許可事務の実施が困難であると認められる場合には、戸籍確認の事後の実施等、状況に応じた事務処理を行うものとする。
- (2) 県は、市町村等から前記(1)に係る協議があったときは、直ちに国に照会し、その結果を市町村等に連絡するものとする。

9 火葬状況の報告

- (1) 広域火葬が実施された場合、災害により死亡した遺体の火葬を行った火葬場は、火葬 状況を集計し、広域火葬が終了するまでの間、日報として県に報告するものとする。
 - ア 広域火葬協力を行った火葬場(別記第8号様式の1)
 - イ 被災市町村が平常時に使用している火葬場(別記第8号様式の2)
- (2) 前記(1)の火葬状況報告は、1週間分を取りまとめ、火葬実施日の翌週末までに報告するものとする。なお、災害対応等業務都合により期限までの報告が困難な場合は、この限りではない。

(3) 県は、火葬場からの報告をとりまとめ、国に報告するものとする。

10 引き取り者のない焼骨の保管

引き取り者のない焼骨は、被災市町村が火葬場から引き取り、引き取り者が現れるまでの間、保管するものとする。

11 広域火葬の終了

- (1) 被災市町村は、広域火葬を行う必要がなくなった場合には、県に連絡するものとする。
- (2) 県は、被災市町村からの連絡又は火葬状況の報告から判断して支障がないと認める場合には、広域火葬を終了し、関係する市町村及び火葬場設置者等に周知するとともに国に報告するものとする。
- (3) 広域火葬を依頼した市町村は、依頼実績をとりまとめ、県に報告するものとする。(別記第9号様式)
- (4) 災害により死亡した遺体の火葬を行った火葬場は、火葬実績を取りまとめ、県に報告するものとする。(別記第10号様式)
- (5) 前記(3)及び(4)の広域火葬に関する報告は、広域火葬の終了後、翌月末までに全体を取りまとめて報告するものとする。

第4 大規模な疾病の流行等への準拠

大規模な疾病の流行その他広域火葬が必要となる危難や非常事態が生じた場合において は、この計画の第1から第3までに定めるところにより対応するものとする。

第5 他の協定等との関係

この計画は、市町村又は火葬場設置者が他の市町村又は火葬場設置者と締結している災害発生時の協定その他の契約に基づく火葬の応援・協力の実施を妨げるものではない。

附則

- この計画は、平成24年11月29日から適用する。 附則
- この計画は、平成30年8月24日から適用する。 附則
- この計画は、令和3年6月8日から適用する。

応援火葬場の割振り

○ 被災市町村が通常使用している火葬場だけでは火葬が困難な場合は、被災市町村を構成市 町村とする地域の火葬場に火葬の割振りを行う。

また、被災市町村を構成市町村とする地域の火葬場だけでは、火葬が困難な場合は、応援 地域として割当てした地域の火葬場に、火葬の割振りを行う。

なお、応援地域の火葬場の被災状況及び死者数の状況等に応じて、他の地域の火葬場も含めて広域火葬の協力依頼を行うものであること。

地填	或名	構成市町村		応援	地域	
盛	岡	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、 紫波町、矢巾町	岩手	中部	胆	江
岩手	中部	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町	盛	岡	胆	江
胆	江	奥州市、金ヶ崎町	岩手	中部	両	磐
両	磐	一関市、平泉町	岩手	中部	胆	江
気	仙	大船渡市、陸前高田市、住田町	胆	江	両	磐
釜	石	釜石市、大槌町	岩手	中部	宮	古
宮	古	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	盛	岡	岩手	中部
久	慈	久慈市、普代村、野田村、洋野町	盛	岡	1	戸
=	戸	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	盛	岡	久	慈

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

火葬場被災状況等報告書(第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他 ()) による被災状況等を下記のとおり報告します。

5. 7.0						
火葬場名称						
点 検 日 時	年	月 日	時			
被災状況	火 葬 炉 本 体	□無 □有	(程度:)
	火葬炉付帯設備	□無□有	(程度:)
	建屋	□無 □有	(程度:)
	進 入 路	□無 □有	(程度:)
	その他	□無□有	(程度:)
火葬炉の使用	□支障なし	最大火葬数:	大火葬数: 体/日)			
	□一部稼働	最大火葬数:		体/日)		
	復旧見込	通常稼働:	年	月	日	
	□不能					
	復旧見込	一部稼働:	年	月	日	
	12日兄丛	通常稼働:	年	月	日	
	□不明	□調 査 中				
その他	通信手段の確保	□支障なし				
		□支障あり()
	職員の確保	□支障なし				
		□支障あり()
	復旧時の応援の必要					
)
連絡担当者	担当部課係					
	職名・氏名					
	電 話			(内線)	
	F A X					

(注): その他()には、被災の原因を記載すること。

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

〇 ○ 市 町 村 長 (○ ○ 課)

広域火葬応援要請書(第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他 ()) により、当市・町・村内において多数の 死亡者が発生したので、広域火葬応援を要請します。

		予心法で女明しより。			
災害等発生場所	□市町村内슄	全域			
	□一 部 地	域			
	※感染症大流行	行の場合には市町村内全域に	ニチェックを	と入れるこ	と。
死 亡 者 数	月 日	時現在の合計数	内 訳	①大人:	人
(災害等以外の				②小人:	人
死亡者を含む)		人		③胎児:	人
		☆ 十口 米~		④不明:	人
	(前回報告比地	曽加数: 人)	※小人は	()	才未満であること
広域火葬応援	月 日邦	現在	内 訳	①大人:	人
要 請 事 項	広域火葬応援要	要請遺体数		②小人:	人
		人		③胎児:	人
	/ 	☆ 十口 米~		④不明:	人
	(前回要請比地	曽加数: 人)	※小人は	()	才未満であること
	その他の				
	事項				
	担当部課係				
	職名・氏名				
	電話			(内線)	
	F A X			X. 1.P41/	

- (注) 1: その他() には、被災の原因を記載すること。
- (注) 2: 広域火葬応援要請遺体数は、要請時点での総数とし、前回要請時の数に新たに判明又は発生した遺体のうち広域火葬が必要な数を加え、前回の要請により広域火葬が行われた又は予定された数を減じた数とすること。
- (注) 3:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。
- ※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

火葬場設置者 様

年 月 日

岩手県環境生活部長 (県民くらしの安全課)

広域火葬協力依頼書 (第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他())により、多数の死亡者が発生し、広域火 葬を実施することとしましたので協力願います。

つきましては、貴火葬場において可能な協力内容について回答願います。

> C & C (1&)	東大 介 物でも500 で 1 記 は M/ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
火葬応援を要する被災	
市町村名	
	※第2報以降、再応援要請市町村は、△印、新規応援市町村は○印を付ける。
火 葬 応 援	月 日 時現在合計遺体数
要請の内容	人
	(前回依頼比増加数: 人)
	うち火葬応援要請遺体数 内 訳 ①大人: 人
	②小人: 人
	人 ③胎児: 人
	(全口+11 + 11 1 M + 11 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +
	(前回報告比増加数: 人) ※小人は() 才未満であること
備考	
連絡担当者	 担 当 部 課 班 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 生活衛生担当
	職名・氏名
	電 話 019-629-5360
	F A X 019-629-5279

- (注 1: その他 () には、被災の原因を記載すること。
- (注) 2:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。

年 月 日

○ ○県知事○○○様

岩 手 県 知 事 ○ ○ ○ ○ (環境生活部県民くらしの安全課)

広域火葬応援依頼書(第 報)

災害(武力攻撃、感染症の大流行、その他())により、当県内において多数の死亡者が 発生したので、広域火葬応援を依頼します。

) L L O / C / / / /	190 01/10 100 01/2	1/1/10 01 / 0						
災害等発生場所								
死 亡 者 数	月 日	時現在の合語	 数	内	訳	①大人:	人	
(災害等以外の			人			②小人:	人	
死亡者を含む)						③胎児:	人	
	 (前回報告比均	当九□米/・・	人)			④不明:	人	
		目/川 妖 .	八)	※小	人は	()	才未満であること	
広域火葬応援	月 日野	見在		内	訳	①大人:	人	
依 頼 事 項	広域火葬応援係	 坟頼遺体数				②小人:	人	
			人			③胎児:	人	
	 (前回要請比均	当力⊓米6 •	人)			④不明:	人	
	(刑凹安明儿)	目/川 妖 .	八)	※小	人は	()	才未満であること	
	そ の 他 の 事 項							
連絡担当者	担当部課係							
	職名・氏名							
	電 話					(内線)		
	F A X							

- (注) 1: その他() には、被災の原因を記載すること。
- (注) 2: 広域火葬応援要請遺体数は、要請時点での総数とし、前回要請時の数に新たに判明又は発生した遺体のうち広域火葬が必要な数を加え、前回の要請により広域火葬が行われた又は予定された数を減じた数とすること。
- (注) 3:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

広域火葬協力回答書

年 月 日付け(第 報)をもって依頼のありましたこのことについて、次のとおり回答 します。

0 4 9 0			
広域火葬協力	可能	不可能	
について	(今後応援協	3力の可能性)
火 葬 場 名 称			
及び所在地			
受 入 可 能	月 日		体
遺体数等	月 日		体
	月 日		体
	月 日		体
	月 日		体
	月 日		体
	月 日		体
	月 日		体
	上記期間	1 1 1 1 1 1 1	
		内 に お け る│ □有 □無 □検討中	
	棺 運 搠		
火 葬 要 員 派 遣	□可能	□不可能 □検討中	
	月日		人
	月日		人
	月 日		人
	月 日		人
	月 日		人
	月 日		人
	月 日	時~時人時~時	人
その他の可能な			
協力内容	In Made and In	T	
連絡担当者	担当部課係		
	職名・氏名	(.1.4/1)	
	電話	(内線)	
	F A X		

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

別記第5号様式の1

(災害) 緊急

年 月 日

○ 市町村長 様(○ ○ 課)

岩手県環境生活部長 (県民くらしの安全課)

応援火葬場割振通知書 (被災市町村用)

年 月 日付けで要請のありました広域火葬について、別添のとおり応援火葬場を割り振りましたので通知します。

なお、詳細については別途当該火葬場と直接協議・調整されるよう願います。

また、火葬受入れ期間の延長が必要な場合は、別途当該火葬場と直接協議・調整されるよう願います。

記

○添付書類:応援火葬場割振(計画)表 枚(No ~) (年 月 日 時現在)

 連絡担当者
 担当部課班
 岩手県環境生活部県民くらしの安全課生活衛生担当

 職名・氏名
 電話 019-629-5360

 F A X 019-629-5279

火葬場設置者 様

年 月 日

岩手県環境生活部長 (県民くらしの安全課)

応援火葬場割振通知書 (応援火葬場用)

年 月 日付けの広域火葬協力回答書に基づき、別添のとおり割り振りましたので御協力をお願いします。

なお、詳細については別途被災市町村から直接協議・調整連絡がありますのでよろしくお願います。 また、火葬受入れ期間の延長が必要な場合は、別途被災市町村から直接協議・調整連絡がありますの でよろしくお願います。

連絡担当者	担当	部	課 班	岩手県環境生活部県民くらしの安全課 生活衛生担当
	職名	•	氏名	
	電		話	019-629-5360
	F	Α	X	019-629-5279

参考様式

※第5号様式の2「応援火葬場割振通知書」を受けて、被災市町村が広域火葬協力火葬場と詳細を協議・ 調整する場合の参考にしてください。

(災害) 緊急

年 月 日

火 葬 場 設 置 者 様

○ 市町村長(○ ○ 課)

広域火葬協力依頼書(第 報)

年 月 日付けで岩手県環境生活部長から通知のあった広域火葬について、次のとおり御協力をお願います。

協力依頼火葬場名称

番			号		1			2			3			4		
火	葬3	ミ 施	日	J	1	日	,	月	日	F]	日	J	1	日	
到表	 青予	定時	刻	B	寺	分	ŀ	诗	分	E:	寺	分	B	寺	分	
火	葬開	始時	刻	Į.	寺	分~	Į.	诗	分~	Ħ:	寺	分~	B	寺	分~	,
氏	名 (年令))			()			()			()			()
住		j	所													
性		I 2	別	男	•	女	男	•	女	男	•	女	男	•	女	
区			分	大人	•	小人	大人	•	小人	大人	•	小人	大人	•	小人	
			刀	胎児	•	不明	胎児	•	不明	胎児	•	不明	胎児	•	不明	
死	亡	原	因	災害等	•	その他	災害等	•	その他	災害等	•	その他	災害等	•	その	他
死	亡	届	出	済	•	未	済	•	未	済	•	未	済	•	未	
火	葬言	午可	証	有	•	無	有	•	無	有	•	無	有	•	無	
死1	亡診	断書	等	有	•	無	有	•	無	有	•	無	有	•	無	
搬	送耶	0 員	数			人			人			人				人
及で	び責	任者	名													
同行	 行遺	族人	数			人			人			人				人
持	Ź	÷ .	品	骨壺・骨	骨箱	•	骨壺・′	骨箱	•	骨壺・骨	骨箱	•	骨壺・信	骨箱	•	
1/1			μЦ	その他	()	その他	()	その他	()	その他	()

そ	\mathcal{O}	他	
連	絡 事	項	

	担当	部	課名	
連絡担当者	職名	.	氏名	
連絡担当者	電		話	(内線)
	F	Α	X	

(注): 死亡者の身元が不明の場合、氏名欄には遺体安置所における識別番号等を記入してあります。

別記第5号様式の3

(災害) 緊急

- ○ 火葬場予約担当者様
- ○ 市町村担当者様

月 日()火葬分 〇 〇市町村

火葬場 (火葬開始時間)	(ふりがな) ご遺体の氏名	年齢	遺体安置所	付添人氏名 移動手段の有無	棺の必 要性	付添人連絡先 安置所待合せ時刻	備考

- ※ ご遺族の氏名等の連絡は前日の正午までにお願いします。
- ※ ご遺族の搬送車への同乗は、各1名となります。
- ※ 搬送車1台につき複数のご遺体を同乗させる場合があります。
- ※ 遺体搬送専用車ではなく、屋根付きトラック等で搬送する場合があります。

県庁 県民くらしの安全課

連絡先:019-629-5360

別記第6号様式の1

(災害) 緊急

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

火葬要員及び燃料・資機材の手配要請書

このことについて、下記のとおり火葬要員(燃料・資機材)の手配を要請します。

火葬場名称 及び所在地	, T HE 19 C			W. 1 X X X X	, ·>] II				
炉 メ ー カ ー	名			炉(か 年	트 코			
1. 火葬要員派遣要	<u></u> 請の内容								
派遣要請	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
要 員 数	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
	月	日 ()	時~	時	人	時~	時	人
派遣要請理由	□ 職員の	被災							
			のための。	人員確保					
	□ その他	Ĺ							
	具体的に								
の職務内容									
2. 必要な燃料・資格	継材の内記								
種 類	数	量		備		 考	(期限等)		
1年 秋	9,5			VHI		~7	(2011)		
連絡担当者担	当部課係								
	当部課係名・氏名								
	名・氏名						(内線)		

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360

FAX 019-629-5279

別記第6号様式の2

(災害) 緊急

火葬場設置者 様

年 月 日

岩手県環境生活部長 (県民くらしの安全課)

火葬要員派遣依頼書

このことについて、下記のとおり火葬要員の派遣を依頼します。

応援を要する												
火 葬 場 名 称												
及び所在地												
炉 メ ー カ	ー 名				اد	デ の) 左	左手	, , ,			
火葬要員派遣要請	青の内容	ř										
派遣要請		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
要 員 数		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
		月	日 ()		時~	時	人		時~	時	人
派遣要請理由		職員の	の被災									
		時間延	正長稼	動のため	の人員研	雀保						
		その作	也									
派遣要請要員	※具体	本的に										
の職務内容												
いため 上 山 イ に	크 교교 나는 나	- ンイ - ナワ IE	10 / >	1 04	. ∧ ⇒ш	#=1 C	10.000	2 7000				

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

○ 市町村長

遺体保存用資機材及び遺体搬送応援手配要請書

このことについて、下記のとおり遺体保存用資機材(遺体搬送応援)の手配を要請します。

記

1 必要	とする遺体	保存用資機材の内容				
種	類	数量		備	考	(期限及び搬入場所等)
		(要請済み数)			
		(要請済み数)			
		(要請済み数)			
		(要請済み数)			

2 必要とする遺	遺体搬送応援の内容				
遺体安置	置所及び搬送先	搬送応援要請	遺体数	内	訳
遺体安置所名称。	・所在地			①大人:	人
			人	②小人:	人
搬送先名称•	所 在 地	(前回要請比増加数:	, .	③胎児:	人
	// L · L		人)	④不明:	人
			, •,	①大人:	人
			人	②小人:	人
		(前回要請比増加数:		③胎児:	人
		(的四女明凡相加级:	人)	④加九:④不明:	人
			八	①大人:	
			ı		
			人	②小人:	人
		(前回要請比増加数:		③胎児:	人
			人)	④不明:	人
				①大人:	人
			人	②小人:	人
		(前回要請比増加数:		③胎児:	人
			人)	④不明:	人
		1	※小人は()才未満つ	であること
連絡担当者	担当部課係				
	職名・氏名				
	電話		(内)	線)	
	F A X				

- (注) 1: 資器材要請数は、要請時点での総数とし、前回までに要請済みの数をカッコ内に記載すること。
- (注) 2:搬送応援要請遺体数は、要請時点での総数とし、前回要請時の数に新たに判明又は発生した遺体のうち広域火葬が必要な数を加え、前回の要請により搬送された又は予定された数を減じた数とすること。
- (注) 3:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360

FAX 019-629-5279

別記第8号様式の1

(災害) 緊急

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

広域火葬 実施日報 (応援火葬場用)

年 月 日に行った広域火葬の実施状況を次のとおり報告します。

	H (C11						=			
火葬場名称及び	が所在地									
広 域 火 葬	総		計	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡	
依頼市町村1		体(体)	体) 体(体)		体(体)	
市町村名	ď	7	訳	内	Ī	訳	内	İ	訳	
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	
	体	体	体	体	体	体	体	体	体	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
広 域 火 葬	総		計	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡	
依頼市町村2		体(体)		体 (体)		体 (体)	
市町村名	P	7	訳 内 訳						訳	
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	
	体	体	体	体	体	体	体	体	体	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
広 域 火 葬	総		計	災害	等による	死亡	災害等以外の死亡			
依頼市町村3		体(体)		体(体)		体(体)	
市町村名	P	7	訳	内		訳	内		訳	
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	
	体	体	体	体	体	体	体	体	体	
	/									
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	
	()	()	()	()	,	() ※ 小人は	/	() 才未満で		
その他の	()	()	()	()	,	() ※小人は	/	, ,		
応援事項等			()	()	,	()	/	, ,		
	担当	部課係	()	()	,	()	/	, ,		
応援事項等	担当職名	部 課 係 • 氏 名	()	()	,	()	()	, ,		
応援事項等	担当職名電	部課係	()	()	,	()	/	, ,		

- (注) 1:総計及び内訳欄の()内には、累計の数字を記入すること。
- (注) 2:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。
- (注) 3:死亡原因が災害等か否かを区別できない遺体については、「災害等による死亡」として計上する
- ※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

火 葬 実 施 日 報 (被災市町村が平常時に使用している火葬場用)

年 月 日に行った火葬の実施状況を次のとおり報告します。

火葬場名称及び	が所在地											
被災市町村1	総		計	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡			
市町村名		体 (体)		体 (体)	体(体)					
	内		訳	内		訳	内	内 訳				
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児			
	体	体	体	体			体	体	体			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
被災市町村2	総		計	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡			
市町村名		体(体)		体(体)		体 (体)			
	内		訳	内		訳	内	1	訳			
	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児	大人	小人	胎児			
	体	体	体	体	体	体	体	体	体			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
		, , , , , ,						` ′				
被災市町村3	総		計	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡			
被災市町村3	総	体(計 体)	災害	等による 体 (死亡 体)	災害	等以外の 体(死亡 体)			
	総			災害	体 (人	体 (
	,		体)		体 (体)		体 (体)			
	内		体) 訳 胎児 体	内	体(体) 訳 胎児 体	人	体(体) 訳			
	大人	小人	体) 訳 胎児	大人	体(体) 訳 胎児	大人	体(体) 訳 胎児			
	大人	小人	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体	大人 体 ()	体(小人 体	体) 訳 胎児 体 ()			
	大人	小人	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()	大人 体 ()	体 (小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()			
市町村名	大人	小人	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()	大人 体 ()	体 (小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()			
市町村名	大人 体 ()	小人	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()	大人 体 ()	体 (小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()			
市町村名 その他の 応援事項等	大人 体 ()	小人 体 () 『課係 ·氏名	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()	大人 体 ()	体 (小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()			
市町村名 その他の 応援事項等	大人 体 ()	小人 体 ()	体) 訳 胎児 体	大人体	体(小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()	大人 体 ()	体 (小人 体 ()	体) 訳 胎児 体 ()			

- (注) 1:被災市町村が平常時に使用している火葬場が、他の市町村からの遺体を受け入れ、広域火葬を 行った場合には、広域火葬分を別途第8号様式の1により報告すること。
- (注) 2:総計及び内訳欄の()内には、累計の数字を記入すること。
- (注) 3:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。
- (注) 4:死亡原因が災害等か否かを区別できない遺体については、「災害等による死亡」として計上する
- ※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360

別記第9号様式

(災害) 緊急

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

○ ○ 市町村長(○ ○ 課)

広域火葬依頼実績報告書(被災市町村用)

当市町村からの応援火葬場への広域火葬依頼実績を次のとおり報告します。

火葬場名称								
及び所在地								
火葬依頼実績				内			訳	
	月日・曜日	依 頼 数	災害	等による	死亡	災害)死亡	
		(体)			(体)			(体)
			大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	月 日()							
	月 日()							
	月 日()							
	月 日()							
	月 日()							
	月 日()							
	月 日()							
	合 計							
				※小	人は() オ	未満では	あること
その他								
	担当部課係							
	職名・氏名							
	電話				(内線))		
	F A X							

(注) 1:本票は、依頼した火葬場ごとに作成すること。

(注) 2:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。

注 3:死亡原因が災害等か否かを区別できない遺体については、「災害等による死亡」として計上する こと。

※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360

FAX 019-629-5279

別記第 10 号様式

(災害) 緊急

年 月 日

岩手県環境生活部長 様 (県民くらしの安全課)

火 葬 場 設 置 者

			市町村分	火 葬	実 施	報告	事		
当火葬場におい	ハて、 <u> </u>		町村から搬入され	た遺体の)火葬実施		を次のと	おり報告	します。
火葬場名称									
及び所在地									
火 葬 実 績					内			訳	
	月日・	曜日	火 葬 実 績 数	災害	等による	死亡	災害	等以外の	死亡
			(体)			(体)			(体)
				大人	小人	胎児	大人	小人	胎児
	月	日()							
	月	日()							
	月	日()							
	月	日()							
	月	日()							
	月	月()							
	月	日()							
	合	計							
					※小	人は() 1	未満では	あること
その他	被災火	葬場へ	の要員派遣日数	等: 延	<u>E</u>	日、		人	
	その他	()
報告担当者	担当音	『課係							
	職名・	氏名							
	電	話				(内線))		
	F A	X X							

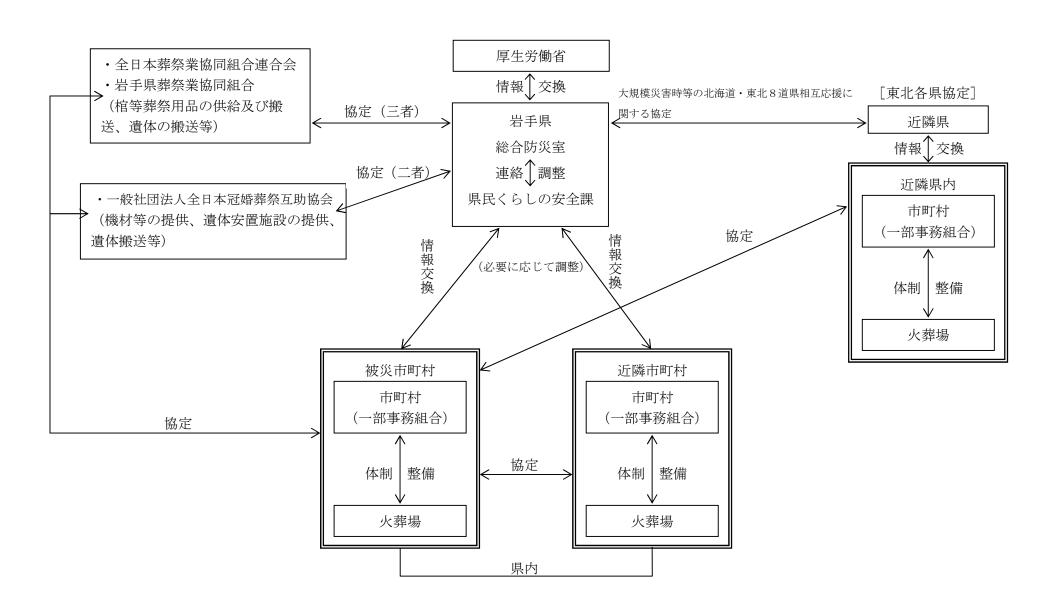
- (注) 1:本票は、広域火葬協力火葬場及び被災市町村が平常時に使用している火葬場共通様式である。 (災害等による遺体を火葬した全ての火葬場は、本票により報告すること。)
- (注) 2:() 才未満には、小人扱いとする年齢を記載すること。
- (注) 3:死亡原因が災害等か否かを区別できない遺体については、「災害等による死亡」として計上すること。
- ※連絡先 岩手県環境生活部県民くらしの安全課 電話 019-629-5360FAX 019-629-5279

応援火葬場割振(計画)表

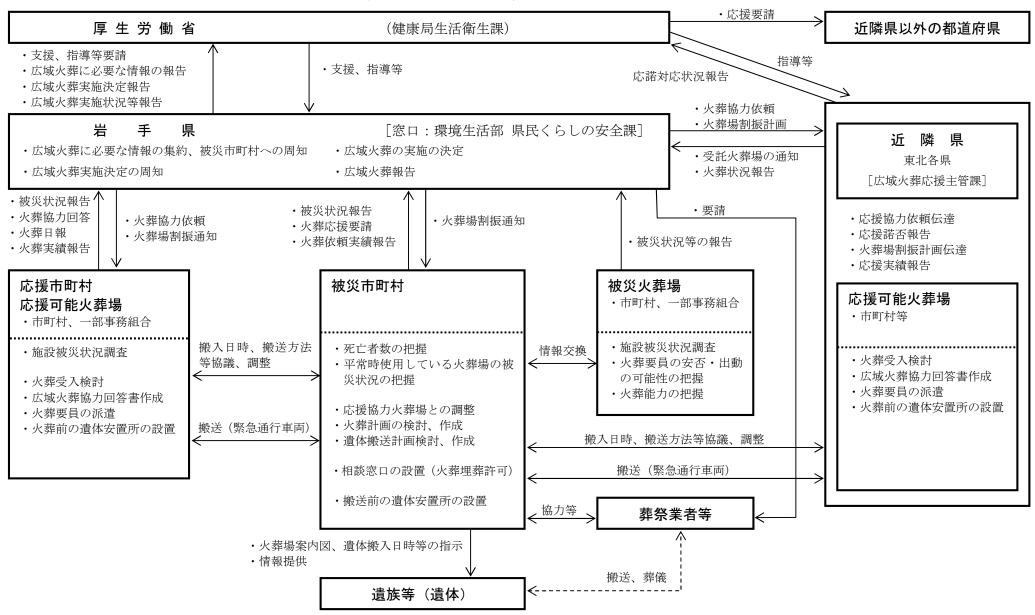
年 月 日 現在 No.

遺被	体 搬 入 災 市 町 村	担当部課係 担当者及び 電話・FAX	応援火 葬場 名称及び所在地	担当部課係 担当者及び 電話・FAX	受入れ可能日時及び遺体数(午前・午後の対応の場合は、2段書き)	左記月日 以降の 受入れ	被 災 地 火 葬 場 要 員 派 遣	そ の 他 応 援 可 能 内 容
1		電話		電話	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□可 能 □不可能 □検討中	□可 能 可能日 () □不可能	□可 能 内容 () □不可能
		FAX		FAX	月日時~時体		□検討中	□検討中 □可 能
2		電話 FAX		電話 FAX	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□可 能 □不可能 □検討中	可能日 () □不可能 □検討中	内容 () □不可能 □検討中
		FAA		ГАЛ	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□可 能	□可 能 可能日	□可能 内容
3		電話 FAX		電話 FAX	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□不可能□検討中	() □不可能 □検討中	(
4					月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□可 能	□可能 可能日 ()	□可 能 内容 ()
		電話 FAX		電話 FAX	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□検討中	□不可能 □検討中 □可 能	□不可能 □検討中 □可 能
5		電話		電話	月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体 月 日 時~ 時 体	□可 能 □不可能 □検討中	一 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	内容 () □不可能
		FAX		FAX	月 日 時~ 時 体		□検討中	□検討中

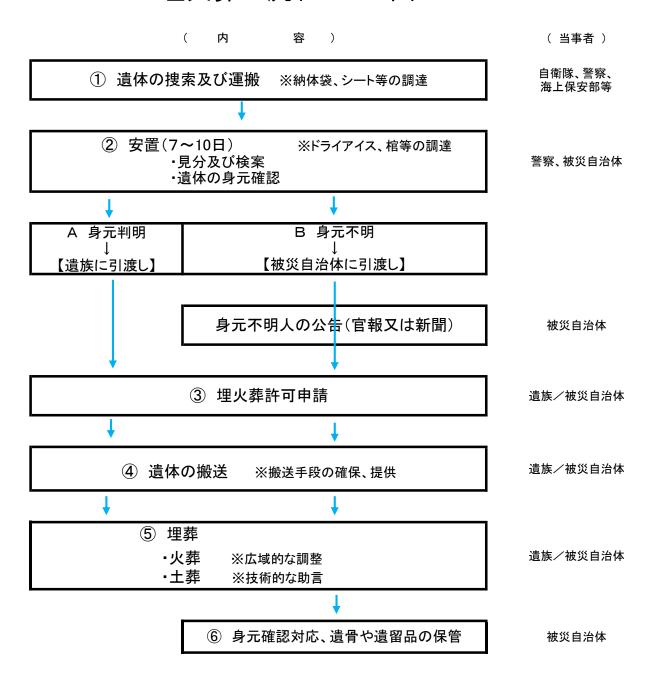
広域火葬計画実施体制



広域火葬に係る情報等伝達フロー



埋火葬の流れフロ一図



※印の内容について、県が支援を行う。

広域火葬調整の流れ(県調整を行う場合)

〇広域的火葬調整の流れ

- 1 火葬実施場所の確認(県)
 - ・応援火葬場に連絡をとり、前日までに受入可能数を確定
- 2 被災市町村に受入可能数を連絡(県→市町村)
 - ・前日までに受入可能数、火葬実施場所、遺体安置場所への到着予定時刻を連絡
- 3 火葬を行うご遺族との連絡調整(市町村)
 - ・受入可能数に基づき、御遺族と連絡をとり、火葬を行う御遺体を連絡
- 4 火葬を行うご遺体等の連絡(市町村→県)
 - ・御遺体の身元 (お名前、年齢)、付添い人の有無 (1名まで)
 - ・遺体安置所の場所と搬送車の台数の確認
- 5 火葬を行うご遺体の連絡(県→火葬場)
 - ・翌日に火葬を行う御遺体の氏名等の連絡
- 6 搬送予定の連絡(県→搬送依頼先)
 - 翌日の搬送予定遺体安置所、火葬実施場所、御遺体の氏名等を連絡

○ご遺体の火葬までの大まかな流れ(遺族が判明している場合の例)

- 1 遺体安置所
 - ・遺体安置所で市町村から御遺族が御遺体を引き取り。
 - ・必要書類:(特例) 火葬許可証
 - ・遺体搬送車への御遺族の同乗は1名まで。

御遺体移送 (葬祭業者等の遺体搬送車)

2 火葬実施市町村窓口

- ・死亡届出市町村以外で火葬する場合は、火葬場の管理者から火葬場の使用許可を受ける。 使用許可申請者は御遺族。
- ・(特例) 許可証がなく、死体検案書のみで火葬を実施する場合は、御遺族から、後日、 正式な火葬許可証を取得する手続きをしていただく旨の誓約書の提出。
- 3 火葬場
 - ・御遺族の立会により火葬を実施
 - ・必要書類:火葬場使用許可証及び(特例)火葬許可証
 - ・確認事項:火葬場使用許可証及び(特例)火葬許可証に火葬場職員より埋火葬を行った 日時、氏名を記入いただいた上、押印してもらい、火葬許可証の返却を受ける。

○焼骨及び遺留品の引渡し

県内火葬場一覧表

/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /			47 M + 47 M +	,	平場一覧表		火葬炉	i		火葬可能数			使用燃	料	TIME WELL IN	Т
No. 保健 医療圏	火葬場名称	所在地	経営者·管理者 (火葬場担当部署)	電話番号	FAX番号	総数	メーカー	年式	最大稼動時 (体/日)	設計上の上 限(体/日)	必要人員 (人)	種別	備蓄量 (キロリット ル)	設計上の最大 備蓄量 (キロリットル)	利用可能な棺の大きさ (高さ×幅×長さ)cm	備考
1 盛岡	盛岡市斎場やすらぎの丘	盛岡市三ツ割字寺山46番地4	盛岡市 市民部市民登録課	019-601-5046 019-651-4111(役所)	019-601-5047 019-622-6211(役所)	9	(株)宮本 工業所	H24	60	18	12	都市ガ ス	-	1,700kg(非常時の みLPG対応50kg ×34本)	60 × 70 × 230	大規模災害時に は1日60体まで 対応可能
2 盛岡	八幡平市斎場	八幡平市野駄第27地割601番地	八幡平市 市民課	0195-76-2031 0195-74-2111(役所)	0195-76-2031 0195-74-2102(役所)	2	富士建設工業(株)	S56	6	4	3	灯油	3	3	45 × 54 × 200	
3 盛岡	雫石町火葬場	雫石町七ツ森16番地80	零石町 町民課環境対策室	019-692-3571 019-692-6403(役場)	019-692-1311(役場)	3	1・2号炉 設工業(3号炉:)		5	4	2	灯油	0.405	0.405	1·2号炉 48×55×192 3号炉 58×62×210	
4 盛岡	くずまき斎苑	葛巻町葛巻15-21-3	葛巻町 農林環境エネルギー課	0195-66-3092 0195-66-2111(役場)	0195-66-4329(役場)	1	㈱炉研	H7	3	2	3	灯油	0.856	0.95	52 × 66 × 225	
5 盛岡	岩手·玉山斎場「浄霊苑」	岩手町大字五日市第7地割92番地35	岩手·玉山環境組合	0195-62-2720 019-682-0552(事務局)	019-682-0531(事務局)	2	富士建設工業機	S57	6	4	3	灯油	1.884	2.826	45 × 50 × 185	標準型のみ
6 盛岡	紫波斎苑かたくりの丘	紫波町星山字杉田34番地6	紫波町 産業部環境課	019-672-4841 019-672-2111(役場)	019-672-4132 019-672-2311(役場)	2	(株)宮本 工業所	H20	4	3	3	灯油	0.965	0.965	55 × 65 × 210	
7 盛岡	矢巾斎苑	矢巾町大字白沢第6地割175番地12	矢巾町 町民環境課	019-697-7848 019-611-2501(役場)	019-697-7848 019-611-2519(役場)	2	富士建設工業	S61	6	3	2	灯油	0.105	0.49	45 × 55 × 183	一般使用
8 岩手中部	花巻市営火葬場大迫斎場	花巻市大迫町大迫第10地割29番地1	花巻市 大迫総合支所市民サービス課	0198-48-2918 0198-41-3126(支所)	0198-48-2943(支所)	1	(株)宮本 工業所	H7	3	2	1	灯油	0.485	0.495	50 × 65 × 210	
9 岩手中部	花巻市営火葬場石鳥谷斎場	花巻市石鳥谷町好地第2地割161番地1	花巻市 石鳥谷総合支所市民サービス課	0198-45-4912 0198-41-3446(支所)	0198-46-1135(支所)	2	(株)宮本 工業所	H2	3	3	2	灯油	0.3	0.4	40 × 55 × 190	
10 岩手中部	花巻市営火葬場東和斎場	花巻市東和町土沢5区255番地	花巻市 東和総合支所市民サービス課	0198-42-1251 0198-41-6516(支所)	0198-42-2123(支所)	1	富士建設工業	S63	4	2	1	灯油	0.49	0.49	44×60×197	
11 岩手中部	しみず斎園	北上市北工業団地5-36	北上地区広域行政組合	0197-66-2725 0197-68-2203(組合)	0197-66-2712	6	㈱炉研	H1	15	15	5	灯油	8	8	65 × 70 × 220	H27.12 1基增設
12 岩手中部	遠野市斎場永遠の丘	遠野市遠野町22-7	遠野市 環境整備部環境課	0198-62-2681 0198-62-2111(役所)	0198-62-1488 0198-60-1580(環境課 内)	3	富士建設工業	H23	6	6	2	灯油	4	5	48 × 60 × 200	H23.5.1稼働 開始
13 岩手中部	にしわが斎苑	西和賀町沢内字鍵飯14地割7番地	西和賀町 町民課	0197-81-2580 0197-85-2111(役場)	0197-81-2580 0197-85-2119(役場)	1	(株)宮本 工業所	H27	2	2	2	灯油	0.99	0.99	70 × 70 × 220	
14 胆江	胆江地区広域火葬場さくらぎ苑	奥州市水沢佐倉河字東鍛冶屋44番地	奥州金ケ崎行政事務組合 施設管理課	0197-51-3900 0197-24-5821(組合)	0197-22-5058 0197-24-5823(組合)	5	富士建設工業	H15	13	11	8	灯油	12	12	55 × 65 × 210	
15 両磐	釣山斎苑	一関市字釣山30-1	一関地区広域行政組合 一関清掃センター	0191-21-2159 0191-21-2157(組合)	0191-21-5144	5	名古屋 博愛施	H7	8	8	7	灯油	0.48	5	45 × 55 × 195	
16 両磐	千厩斎苑	一関市千厩町千厩字東小田334-2	一関地区広域行政組合 一関清掃センター	0191-52-2426 0191-21-2157(組合)	0191-52-2484	4	富士建設工業	НЗ	7	7	6	灯油	0.38	4	50 × 65 × 205	
17 気仙	おおふなと斎苑	大船渡市立根町字猫足83番地	大船渡市 生活福祉部市民環境課	0192-27-6849 0192-27-3111(役所)	0192-27-6817 0192-21-3118(役所)	3	(株)宮本 工業所	H11	15	6	2	灯油	0.99	0.99	40 × 55 × 190	
18 気仙	陸前高田斎苑	陸前高田市高田町字太田87番地	陸前高田市 市民協働部市民課	0192-55-3579 0192-54-2111(役所)	0192-54-3888(役所)	2	(株)宮本 工業所	H7	6	4	3	灯油	0.99	0.99	50 × 60 × 200	
19 釜石	釜石斎場	釜石市大字平田3-60-3	釜石市 市民生活部生活環境課	0193-26-7111 0193-27-8451(役所)	0193-26-7111	3	(株)宮本 工業所	H10	12	6	5	灯油	2	4.05	50 × 65 × 210	
20 釜石	大槌町火葬場	大槌町安渡1-7-33	大槌町 町民課	0193-42-8713(役場)	0193-42-6297(役場)	2	太陽築炉工業	-	4	2	2	A重油	0.2	0.2	47 × 58 × 192	
21 宮古	みやこ斎苑	宮古市千徳第14地割71番地4	宮古市 市民生活部総合窓口課	0193-64-2225	0193-64-2227	4	(株)宮本 工業所	H19	14	6	6	灯油	5	7	50 × 60 × 195	
22 宮古	宮古市川井火葬場	宮古市箱石第2地割87番地1	宮古市 川井総合事務所住民生活係	0193-76-2111 (川井総合事務所)	0193-76-2042 (川井総合事務所)	1	富士建設工業	S53	3	2	2	灯油	0.3	0.49	40 × 58 × 190	
23 宮古	常安寺火葬場	宮古市沢田4番11号	宗教法人常安寺	0193-62-4252		2	正和建 設工業 供	S46	4	2	3	灯油	0.5	1	45 × 60 × 185	
24 宮古	やまだ斎苑	山田町山田第1地割10番地	山田町 町民課	0193-82-6878 0193-82-3111(役場)	0193-65-6868 0193-82-2558(役場)	2	(株)宮本 工業所	H30	6	4	2	灯油	0.99	0.99	65 × 65 × 210	H30.4.1 供用開始
25 宮古	岩泉斎場	岩泉町岩泉字天間40番地1	岩泉町 保健福祉課環境推進室	0194-22-5533 0194-22-2111(役場)	0194-22-3562(役場)	2	名古屋 博愛施 設(株)	Н6	3	2	2	灯油	0.5	0.99	50 × 65 × 205	
26 久慈	久慈地区斎場	久慈市夏井町鳥谷第4地割23番地35	久慈広域連合	0194-58-3670 0194-66-9090(連合)	0194-58-3671 0194-75-3152(連合)	3	株宮本 工業所	H25	6	6	4	灯油	3	3	50 × 60 × 200	
27 二戸	斎場にのへ	二戸市下斗米字寺久保113-1	二戸市 市民生活課環境推進室	0195-20-3003 0195-23-3111(役所)	0195-20-3005 0195-23-6185(役所)	2	富士建設工業	H12	4	4	5	灯油	4.5	5	58×73×200	
28 二戸	かるまい斎苑	軽米町大字軽米第6地割52番地3	軽米町 町民生活課	0195-46-3892 0195-46-2111(役場)	0195-46-4242(役場)	1	株 常 工業所	R2	4	2	2	灯油	0.99	0.99	56×65×195	
29 二戸	九戸村斎場	九戸村大字伊保内第22地割16番地	九戸村 住民生活課	0195-42-2111(役場)	0195-42-3120(役場)	1	(株)宮本 工業所	H22	2	2	1	灯油	1	1	49×68×200	
30 二戸	一戸町営火葬場	一戸町岩舘字舘37番地	一戸町 建設部水環境課	0195-33-2278 0195-33-2111(役場)	0195-31-1102(役場)	1	佐藤築炉工業	Н6	2	2	1	灯油	0.5	0.5	70 × 64 × 200	